

平成25年 台風第18号による林野関係被害
(確定報)

○ 被害状況

(1) 被害額

(単位：被害額 百万円)

区 分	民 有 林		国 有 林		合 計	
	箇所数	金 額	箇所数	金 額	箇所数	金 額
林地荒廃	746	16,977	42	750	788	17,727
治山施設	50	708	5	52	55	760
林道施設等	4,794	6,622	86	127	4,880	6,750
(面積ha)	(3)		(-)		(3)	
森林被害		6		-		6
木材加工・流通施設	10	44	-	-	10	44
特用林産施設等	6	53	-	-	6	53
(面積ha)	(3)		(-)		(3)	
合 計	5,606	24,409	133	929	5,739	25,338

注：被害箇所、被害金額については調査中。

：林道施設等は、山村環境施設が含まれる。

：特用林産施設等は、苗畑施設・林構施設(木材加工・流通施設を除く)が含まれる。

：四捨五入のため合計額の数値が一致しない場合がある。

(2) 主な被災都道府県

北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、香川県、高知県

(3) 人的被害等 (山地災害に直接係るもののみ計上)

県 名	死者	行方不明	全壊家屋	半壊家屋
青森県				2
岩手県			1	
福井県			3	
山梨県				1
長野県				1
滋賀県	1		7	13
京都府				2

(4) 対応状況

- 9月13日、都道府県及び各森林管理局に対し警戒を呼びかけるとともに、迅速な被害報告について依頼
- 9月18日、関東森林管理局がヘリコプターによる現地調査を静岡県と連携して実施
- 9月19日、亀岡内閣府大臣政務官(防災担当)を団長とする政府調査団の現地調査(三重県)に林野庁担当官を派遣
- 9月25日、中部森林管理局がヘリコプターによる現地調査を長野県と連携して実施
- これまでに、2箇所、工事費81百万円(福井県1箇所、工事費47百万円、青森県1箇所、工事費35百万円)について治山施設災害復旧事業を採択
- これまでに、17箇所、工事費1,613百万円(福井県4箇所、工事費709百万円、兵庫県1箇所、工事費293百万円、長野県2箇所、工事費279百万円等)について災害関連緊急治山事業を採択
- これまでに、1箇所、工事費4百万円(奈良県)について林地崩壊防止事業を採択